

第2章 第四次推進計画（改定版）の基本的方針

1 基本方針

本県における第四次推進計画期間の取組は、新型コロナウイルス感染症の影響によって活動の中止を余儀なくされ、特に小・中学校においては、第四次推進計画策定時に定めた数値目標を達成することができませんでした。今後も取り組むべき主な課題として、小さい頃の読み聞かせの一層の充実、読書習慣定着の促進、全校種における不読率の改善、身近に本のある環境の整備推進などを継続して推進していくことが重要であると考えます。

「小さい頃の読み聞かせ」は、読書が好きな子供を育む有効な方法の一つです。読書が好きになった子供が本を読む機会を継続的に与えられることで、読書習慣が形成されます。読書習慣の形成過程で、発達段階に応じて、新しい知識を得ること、人生を迫体験すること、多様な考えに触れること等、読書の様々な魅力に気付かせることにより読書習慣は定着していくでしょう。

読書習慣が定着し、自主的に読書が行われるようになったところで、多忙な生活の中で読書習慣が途絶えてしまわないよう、容易に良書が手に取れる環境や読書のための時間を確保することが大切です。常に本を読むことが意識されるよう家庭で、日常的に読書が行われることも望まれます。

また、読書に対する意欲を持続させるためにも魅力的な良書の紹介が欠かせません。特に中・高生に対しては、同世代からの紹介が効果的です。そうして読書を行うようになった子供が、次代へ読書を引き継いでいくサイクルができれば、読書がより一般的になり「不読率」は下がっていくものと考えられます。

子供が成長し、人格や能力を形成していく上で、読書の果たす役割は計り知れません。しかし、価値観が多様化している現代において本を読むという文化を未来へつなぐしていくためには、社会全体で読書の大切さを伝え、その担い手を育成していく必要があります。

また、読むこと自体の楽しさ、それによる充実感、満足感を得ることも重要です。子供の頃のそうした楽しかった体験は、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング（Well-being）※14につながるとともに、将来、その体験を子供たちと共有していきたいという動機となり、世代を超えた読書活動の推進の循環が形成されることが期待されます。

以上のような観点に立ち、全ての子供たちが読書活動の恩恵を受け、社会全体で子供の読書活動を推進していくために、県の第四次推進計画で定めた「～未来へつなぐ、いつも本のある暮らし～」という基本理念と二つの基本目標を引き続き実施していくことをめざして取組を進めていくこととします。

2 基本目標と方策

基本理念を実現するために、二つの基本目標と六つの方策を定めます。

<基本目標1> 家庭、地域、学校等における取組の充実

子供の自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校等が、子供の発達段階に応じてそれぞれの役割を果たし、子供が読書に親しむ習慣の定着、継続を図ることが必要です。

家庭、地域、学校等が果たすべき役割を明確にして、子供の自主的な読書活動に向けた取組を推進します。

方策1 家庭における発達段階に応じた取組の推進

方策2 地域における発達段階に応じた取組の推進

方策3 学校等（幼稚園・保育所を含む）における発達段階に応じた取組の推進

各方策における発達段階別アプローチ

◇ 乳幼児期（おおむね6歳頃まで）

絵本を見たり、物語を読んでもらったりすることにより、絵本や物語の世界を楽しみ、本への興味を持たせます。

◇ 小学生期（おおむね6歳から12歳まで）

本に親しむ機会を提供することにより、本を読む力を身に付けるとともに、読書の幅を広げ、読書をしようという意欲を引き出します。

◇ 中学生期（おおむね12歳から15歳まで）

読書習慣の形成を促すとともに、（自身の将来を視野に入れた）自主的、意欲的な読書活動や主体的な学習活動を支援します。

◇ 高校生期（おおむね15歳から18歳まで）

読書以外の活動への関心が高まる中、読書への関心を継続させるとともに、読書習慣の確立と読書時間の確保に向けた取組を推進します。

※ 障害のある子供や日本語を母語としない子供についても、一人一人のニーズに応じた読書活動ができるよう努めます。

<基本目標2> 子供読書活動推進支援の一層の充実

子供の自主的な読書活動を推進するためには、子供の読書活動の意義や重要性について、県民の間に広く関心を高め、理解を深めることが必要です。

また、家庭、地域、学校、図書館、民間団体等の子供の読書活動に携わる機関・団体が緊密に連携し、相互に協力した取組を推進し、本に親しむことができるような環境作りを進めることが必要です。

保護者、教員、図書館職員を始め、子供を取り巻く全ての大人の関心を高め、理解を深めるよう、普及啓発事業を積極的に進めると同時に、社会全体で読書に親しむ機会の提供に努めるため、関係機関・団体の連携・協力体制の整備を進めます。

方策4 普及啓発活動の推進

方策5 家庭、地域、学校等相互及び図書館間等の連携・協力の推進

方策6 子供読書活動推進体制の整備